

1 財政的な影響について

◆ 「財政シミュレーション」に含まれているプロジェクト

- 「財政シミュレーション」と直近の事業スキームによる負担額の差額※を財政的影響額として算出

※ 内訳については、大プロ-6参照

(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
淀川左岸線(2期)	1	1	2	3	5	6	9	11	13	14	16	17	17	16	15	13	12	11	11
(参考) 起債発行額	11	9	22	25	31	35	33	30	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(参考) 税等一般財源	1	1	2	2	3	3	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淀川左岸線(延伸部)	0	0	△2	△1	△3	△3	△4	△8	△9	△11	△11	△14	△15	△16	△20	△21	△23	△25	△28
(参考) 起債発行額	1	2	△18	△19	△14	△16	△19	△36	△20	△15	△11	△9	△9	△14	△47	△47	△47	△47	△47
(参考) 税等一般財源	0	0	△2	△1	△2	△2	△2	△4	△3	△3	△2	△2	△2	△2	△6	△6	△6	△6	△6

◆ 「財政シミュレーション」に含まれていないプロジェクト

- 直近の事業スキームによる負担額を財政的影響額として算出

(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
なにわ筋線	1	0	0.1	1	2	4	7	12	17	24	29	34	42	45	44	42	42	42	41
(参考) 起債発行額	0	4	29	57	56	50	57	56	111	62	42	36	29	2	0	0	0	0	0
(参考) 税等一般財源	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



(億円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
財政的影響額 計(あ)	2	1	0.4	2	4	7	11	15	21	27	33	37	44	44	39	35	32	28	24
特別区設置までに大阪市内で発行した起債(既発債)の償還費用のうち特別区負担分 ※ (い)	—	—	—	—	2	3	4	7	7	7	7	7	6	5	2	3	4	7	7
上記(い)を除いた財政的影響額(う)・・・(あ)-(い)	—	—	—	—	2	4	7	8	14	20	26	30	38	40	37	32	27	21	17

※ H33年度までの起債(既発債)に係る償還費用(元利償還金)×72%(特別区負担割合)

**論点： 大規模プロジェクトによる財政的影響額を踏まえ、
財政調整財源の特別区と大阪府の配分割合を変更すべきか**

《考え方》

- ◆ 特別区・大阪府の通常の役割分担における歳出の変動には、配分される財源と自主財源をマネジメントしながら対応することが基本
- ◆ 幅を持ってみる必要があるものの、現時点の試算では、大規模プロジェクトが大阪府の収支に多大な影響を及ぼすとまではいえない状況

⇒ **配分割合は変更しないことを基本とすべきではないか**

大阪府は、成長の果実のほか、必要に応じて府税も活用して対応

(う) と「財政シミュレーション」における大阪府収支 試案 B(4区 B案)との比較

(億円)

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
(参考) 「財政シミュレーション」における 大阪府の各年度収支 試案 B(4区 B案)	ケース1※	△15	3	4	6	△2	1	△10	9	12	6	16	18	20	22	23
	ケース2※	△4	19	21	28	26	29	17	37	39	33	44	46	48	49	51
追加負担分 大阪府の各年度収支に与える影響額 (△表示)		△2	△4	△7	△8	△14	△20	△26	△30	△38	△40	△37	△32	△27	△21	△17

【大阪府負担分は、別途府税で対応することとなるため除いている】

(参考) (い) と「財政シミュレーション」における特別区収支 試案 B(4区 B案)との比較

(億円)

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
(参考) 「財政シミュレーション」における 特別区の各年度収支 試案 B(4区 B案)	ケース1※	△12	6	12	△27	△26	△14	△36	24	36	27	58	71	82	91	99
	ケース2※	31	66	76	58	78	91	68	129	141	131	163	176	187	196	203
追加負担分 特別区の各年度収支に与える影響額 (△表示)		△2	△3	△4	△7	△7	△7	△7	△7	△6	△5	△2	△3	△4	△7	△7

※ ケース1：市税等収入増加分は、100%地方交付税の減少に反映

ケース2：市税等収入増加分のうち、75%が地方交付税の減少に反映され、25%が収支に寄与